

大野ひろ子の 議会報告



平成26年 第3回定例会（9月議会） より

- 子ども子育て新制度が、来年度始まるのを受けて保育の環境と条件整備が進められています。9月議会では、保護者の労働時間、家庭的保育事業、放課後児童健全育成事業が決まりました。
- 重度心身障害者医療費助成金に変更があります。
- 越生町、毛呂山町、鳩山町、鶴ヶ島市で運営している広域静苑組合(越生斎場)に、坂戸市が加わる予定です。

- 平成26年度一般会計補正予算からつるワゴンのルートに乗換指定停留所が設置されます。
- 総合窓口開設に向けて、市役所1階を改装します。
- 富士見アンダーパスの電光掲示板が改修されます。
- 女性の活躍による地域経済の活性化に向けて、女性採用に前向きな地域企業合同説明会と女性起業応援シンポジウムを開催します。(近隣市町と連携)地域を見直す「ふるさと納税」が始まります。
- 災害対策として、藤中学校校舎の屋上にソーラーパネルが設置されます。
- 平成25年度一般会計決算から決算額は2年連続で増加しています。市税収入は6年ぶりに前年度を上回りました。主な事業は、小中学校体育館耐震補強工事と校舎の空調設備工事、学校給食センター整備、こども医療費助成。また、環境教育施設やEV車の普及、飯盛川水辺整備事業他となっています。

一般質問①

自転車、歩行者の交通安全対策について

全国的な死亡事故の特徴として「高齢者の事故」「自転車・歩行者の事故」が多くなっています。鶴ヶ島市も同様の傾向で、特に、自転車事故の増加率は最も高くなっているという事です。

自転車は、身近な乗り物として広く普及していますが、自転車の視点からの道路整備は進んでいないのが現状です。

4人に1人は高齢者となった当市で、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進める上で、交通安全対策はどのように進められているのでしょうか。

高齢者と自転車の事故抑止を軸に質問しました。

● 市内の交通事故の特徴について

〔答弁〕高齢者、そして、交差点での死亡事故が多数。エリアは市の東部地域、関越自動車道鶴ヶ島インターチェンジ周辺と若葉駅周辺での発生密度が高くなっている。

● 「人」優先の安心・安全な歩行空間の整備状況について

一般質問②

(仮称)地域まちづくりセンターへの改編について

鶴ヶ島市は、社会教育や社会福祉の分野での活動が活発で、市民の意識も高い事が特徴です。主体的に市民活動に参加する市民の皆さんの多くは、各地域の公民館で学んできたのではないのでしょうか。公民館はまちづくりの核となってきたとも言えます。

平成25年に閣議決定された「教育振興基本計画第2期」を見ると、持続可能で活力ある社会を構築していくための社会の方向性として、「自立、協働、創造」の三つの理念が重要であるとしています。その上で、これらの理念や現在の教育行政の評価を考慮した、今後の教育行政の方向性について、「社会を生き抜く力の養成」「未来への飛躍を実現する人材の養成」「学びのセーフティネットの構築」「絆(きずな)づくりと活力あるコミュニティの形成」の四つに整理しています。

公民館から(仮称)地域まちづくりセンターに変える事について、市民の間で、様々な意見が出ています。

そこで、社会教育のあり方を踏まえた市の考え方と市民意見との整合について質問しました。

〔答弁〕これまでに三ツ木他4地区で緊急市町村道安全対策事業、鶴ヶ丘、松ヶ丘地区内の安心歩行エリア事業、富士見地区内のゾーン30事業を実施。歩行者と車の共存する道路環境の創出に努めている。

● 自転車利用環境の整備について

〔答弁〕比較的道路幅員の広い都市計画道路等を利用して、主要な施設を機能的に結ぶよう整備を実施している。これまでに約1万9000mを整備した。平成26年度には共栄一本松線約2千200mを設置する予定。



道路交通法の改正で、自転車は車両に位置付けられましたが、オートバイのようにヘルメットの着用もウインカーの装備も義務化されていません。とても不安な状態ではないでしょうか。

安心して利用するために、より安全な環境整備を進めていくべきです。



● まちづくりの視点からの社会教育とは何か

〔答弁〕まちづくりを進める担い手を育てるには、地域に目を向け正しい情報を知り解決方法を導き出す生涯を通じた学習活動が重要であると考えている。社会教育分野では、市長部局と連携して市民意識の醸成に努める。

● 地域まちづくりセンターの目指すものについて

〔答弁〕少子高齢化から人口減少問題と社会課題は進んでいる。(仮称)地域まちづくりセンターに改変し、元気で安心して暮らせる地域の実現を目指す。

● 市民の意見についての対応は

〔答弁〕社会教育法では無理があると考えている。何が一番適正であるか、意見を聞いていい方向を見つけていきたい。



たとえ、まちづくりセンターに改変されたとしても、市民の学習権は、しっかりと保障すべきだと考えます。

※市民ネットワーク鶴ヶ島は、8月「特定秘密の保護に関する法律施行令案」「内閣府本府組織令の一部を改正する法令案」「特定秘密の指定及びその解除並びに適正評価の実施に関する統一運用を図るための基準(仮称)案」について全て反対のコメントを内閣官房特定秘密保護法施行準備室に提出しました。